

平成23年7月1日
号外第2号
毎週火・金曜日発行

秋田県公報



■ 目 次 ■

公営企業管理規程

○秋田県公営企業組織規程の一部を改正する規程（4・公営企業課）…………… 1

公 営 企 業 管 理 規 程

秋田県公営企業組織規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成二十三年七月一日

秋田県知事 佐竹敬久

秋田県公営企業管理規程第四号

秋田県公営企業組織規程の一部を改正する規程

秋田県公営企業組織規程（昭和二十七年秋田県公営企業管理規程第一号）の一部を次のように改正する。

第九条第二項の表に次のように加える。

| | | | |
|---|-------|------------|--------------------------------------|
| 九 | 専 門 員 | 課 事 務 所 | 上司の命を受けて、専門的な知識を必要とする業務に関する事務をつかさどる。 |
|---|-------|------------|--------------------------------------|

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

| | | |
|------|----------------|--|
| 発行者 | 秋 田 県 | 秋田市山王四丁目1番1号 |
| 購読料金 | 一ヶ月3,675円(税込み) | |
| 印刷所 | 株式会社 松原印刷社 | 秋田市山王七丁目5番29号 電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005 URL http://www.matsubarainsatsu.co.jp/ |
| 印刷者 | 松原 繁雄 | 秋田市山王七丁目5番29号 |